

(別紙)
平成19年2月23日
電気事業連合会

六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成19年度）

所有者	再処理量*1	所有量*2			利用目的（軽水炉燃料として利用）*3		
	19年度再処理予定使用済燃料重量（トンU）*4	18年度末保有予想プルトニウム量*5（トンPu）*6	19年度回収予想プルトニウム量*7（トンPu）*6	19年度末保有予想プルトニウム量*8（トンPu）*6	利用場所	年間利用目安量*9（トンPu/年）*6	利用開始時期*10及び利用に要する期間の目途*11
北海道電力	—	0.0	0.1	0.1	泊発電所	0.2	平成24年度以降約0.5年相当
東北電力	8	0.0	0.1	0.1	女川原子力発電所	0.2	平成24年度以降約0.4年相当
東京電力	184	0.3	0.8	1.0	立地地域の皆さまからの信頼回復に努めることを基本に、東京電力の原子力発電所の3～4基	0.9～1.6	平成24年度以降約0.6～1.1年相当
中部電力	34	0.1	0.2	0.2	浜岡原子力発電所4号機	0.4	平成24年度以降約0.5年相当
北陸電力	—	0.0	0.0	0.0	志賀原子力発電所	0.1	平成24年度以降約0.1年相当
関西電力	125	0.2	0.5	0.6	高浜発電所3、4号機、大飯発電所1～2基	1.1～1.4	平成24年度以降約0.4～0.6年相当
中国電力	20	0.0	0.1	0.1	島根原子力発電所2号機	0.2	平成24年度以降約0.6年相当
四国電力	—	0.0	0.1	0.2	伊方発電所3号機	0.4	平成24年度以降約0.4年相当
九州電力	20	0.1	0.3	0.4	玄海原子力発電所3号機	0.4	平成24年度以降約1.0年相当
日本原子力発電	—	0.0	0.1	0.2	敦賀発電所2号機、東海第二発電所	0.5	平成24年度以降約0.4年相当
小計	392	0.7	2.2	2.9		4.4～5.4	
電源開発		他電力より必要量を譲受*12			大間原子力発電所	1.1	
合計	392	0.7	2.2	2.9		5.5～6.5	

今後、プルサーマル計画の進展、MOX燃料加工工場が操業を始める段階など進捗に従って順次より詳細なものとしていく。

- *1 「再処理量」は日本原燃の策定した再処理計画による。
- *2 「所有量」には平成18年度末までの保有予想プルトニウム量、平成19年度の六ヶ所再処理により回収される予想プルトニウム量およびその合計値である平成19年度末までの保有予想プルトニウム量を記載している。なお、回収されたプルトニウムは、各電気事業者が六ヶ所再処理工場に搬入した使用済燃料に含まれる核分裂性プルトニウムの量に応じて、各電気事業者に割り当てられることとなっている。このため、各年度において自社分の使用済燃料の再処理を行わない各電気事業者にもプルトニウムが割り当てられるが、最終的には各電気事業者が再処理を委託した使用済燃料中に含まれる核分裂性プルトニウムに対応した量のプルトニウムが割り当てられることになる。
- *3 軽水炉燃料として利用の他、研究開発用に日本原子力研究開発機構にプルトニウムを譲渡する。各電気事業者の具体的な譲渡量は、今後決定した後に公表する。
- *4 小数点第1位を四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
- *5 各電気事業者への実際の割り当ては、アクティブ試験終了後にまとめて行われるため、「18年度末保有予想プルトニウム量」は、平成18年度末までに六ヶ所で再処理される使用済燃料から回収・保管される予想プルトニウム量の各電気事業者分を想定した数値を記載している。なお、日本原燃が平成19年1月31日に公表した「再処理施設の工事計画に係わる変更の届出」において、平成18年度の使用済燃料の予定再処理数量が238トンUから140トンUに変更されたため、この変更を反映した数値を記載している。このため、平成18年4月3日に電気事業連合会が公表した「六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画(平成17, 18年度)」における平成18年度の「予想割当プルトニウム量(合計1.4トンPuf)」とは異なる。
- *6 プルトニウム量はプルトニウム中に含まれる核分裂性プルトニウム(Puf)量を記載。(所有量は小数点第2位を四捨五入の関係で表記上0.0となる場合や合計が合わない場合がある)
- *7 各電気事業者への実際の割り当ては、平成19年度のみで完了しないことから、「19年度回収予想プルトニウム量」は、平成19年度に六ヶ所で再処理される使用済燃料から回収・保管される予想プルトニウム量の各電気事業者分を想定した数値を記載している。
- *8 「19年度末保有予想プルトニウム量」は、「18年度末保有予想プルトニウム量」に「19年度回収予想プルトニウム量」を加えたものであるが、小数点第2位を四捨五入の関係で、足し算が合わない場合がある。
- *9 「年間利用目安量」は、各電気事業者の計画しているプルスーマルにおいて、利用場所に装荷するMOX燃料に含まれるプルトニウムの1年当りに換算した量を記載しており、これには海外で回収されたプルトニウムの利用量が含まれることもある。
- *10 「利用開始時期」は、再処理工場に隣接して建設される予定の六ヶ所MOX燃料加工工場の竣工予定時期である平成24年度以降としている。それまでの間はプルトニウムは六ヶ所再処理工場でウラン・プルトニウム混合酸化物の形態で保管管理される。
- *11 「利用に要する期間の目途」は、「19年度末保有予想プルトニウム量」を「年間利用目安量」で除した年数を示した。(電源開発や日本原子力研究開発機構への譲渡が見込まれること、「年間利用目安量」には海外回収プルトニウム利用分が含まれる場合もあること等により、必ずしも実際の利用期間とは一致しない)
- *12 各電気事業者の具体的な譲渡量は、今後決定した後に公表する。